

京都大学フィールド科学教育研究センター芦生研究林における

研究・教育利用者心得

2023年4月25日

1. 入林中に生じた損害および事故については、いかなる理由があっても
芦生研究林は一切責任を負わない。
2. 事前に芦生研究林と入林に関する打ち合わせを十分に行うこと。
3. 林道車両通行（自転車、バイクは原則通行禁止）の場合は、通行許可証
及びゲートの鍵の交付を受けること。通行に際しては「芦生研究林での
林道の車両通行の注意点」を熟読し、安全には十分注意をすること。ま
た、運転者が学生の場合は、事前に運転者本人とその指導教員が「学生
による車両の使用・運転に係る誓約書」を提出すること。
4. 地蔵峠からの入林は禁止する。但し、芦生研究林が認めた場合はこの限
りではない。入林には高島市との事前調整が必要であるため、入林を希
望する場合は必ず芦生研究林に連絡すること。

5. 下山した時は、必ず事務所にその旨を報告し、通行許可証及びゲートの鍵の交付を受けた者は返却すること。
6. 落石・落枝・倒木に注意し、ヘルメットを必ず着用する。
7. ドローンを使用する場合は「無人航空機飛行のガイドライン」に従って事前に申し込むこと。運用は当ガイドラインを遵守すること。
8. 利用にあたって関連法規に基づき申請または届出が必要となる場合があるので、事前に確認し、適切な手続きを行うこと。不明な場合は芦生研究林に相談すること。

例) 高所作業、ドローン、チェーンソーの利用など。
9. 設置した設備等は調査終了後、速やかに撤去し、原状回復すること。
10. 許可した場所以外への立ち入りを禁止する。許可なく立木竹の伐倒、動物・植物・菌類の採取および鉱石、岩石、土壌等の採掘を行うことを禁止する。申請内容を変更する場合は必ず事前に研究林と連絡調整を行い、再申請を行うこと。
11. 芦生研究林の教育、研究および事業の遂行を妨げてはいけない。
12. たき火は禁止する。タバコの火等、火気には充分注意する。

13. 許可なく作業小屋等事業施設を使用したり、損傷してはいけない。
14. ペットを連れての入林は禁止する。
15. 河川での食器等の水洗いは禁止する。
16. ゴミは持ち帰ること。
17. その他、芦生研究林職員の指示に従うこと。